

会員の皆様へお知らせ

平成30年12月 吉日

NOAA事務局

平素よりNOAAの運営にご協力頂き、誠にありがとうございます。
さて、2019年1月より下記の通りNOAA規約の一部を改定させて頂くこととなりました。
今まで以上に真摯にNOAAの運営に努めてまいりますので、変わらぬご愛顧のほど
宜しくお願い申し上げます。

記

2019年1月1日 規約改定内容

I 運営規約 第13条(オークションの中断・中止)



I 運営規約 第13条(事務局の免責事項)

オークションの中断・中止事項を事務局の免責事項に改定致します。

I 運営規約 第13条(事務局の免責事項)

第13条(事務局の免責事項)

1. オークションの開催中又は開催に当たって、何らかの事情によりセリ続行不能に陥った時、参加者の取引上で被った損害。
2. 場内において車両に起きた、機関・走行装置・その他の故障、破損による損害。
3. 天変地異・異常気象・自然災害・暴動等、予測不能な事象により場内にて車両が被った損害。
4. 出品車両に搭載されたままの付属品等の紛失・破損・盗難の損害。
5. 開催日程・開始時間・終了時間・臨時休業等に起因して発生した損害。
6. 会員の携行品の紛失・盗難等の損害。
7. 会員が来場時に利用した車両に起きた事故・盗難等の損害。
8. 会員の遺失利益。

免責事項につきましては、オークション開催中・閉会後を問わず全会員に適用致します。